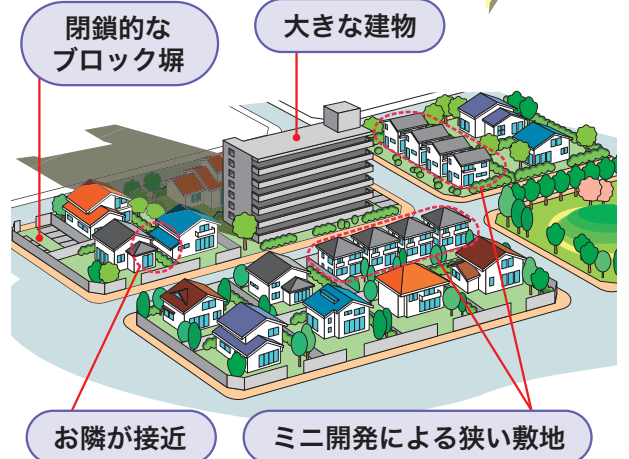
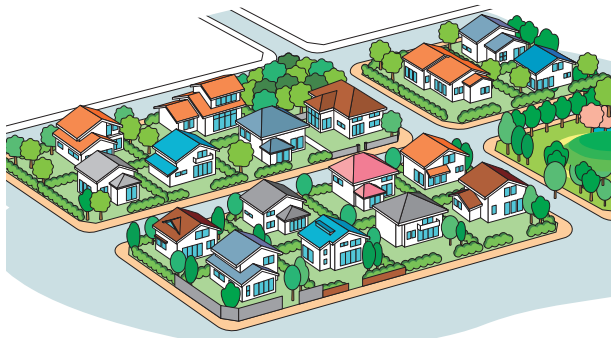


あなたの住んでいるまちで放っておくとこんなことが起こるかも…

環境がよく
ゆとりある
戸建て住宅地なのに

大きな建物が建って
緑が少なくなったり
ミニ開発が行われたりするかも…



「まちのルール」を決めると住宅地の環境を守り、よりよくすることができます

敷地が分割されないように

あまり高くなりすぎ
ないように

お隣同士の間隔を確保

名木を残す

生け垣にしよう

- お隣とお互いに離して家を建てるルール
 - ☒ 外壁の後退距離
- 敷地分割を防止して建物がひしめき合わないようにするルール
 - ☒ 敷地の面積
- 周り比べて大きな建物が建たないようにするルール
 - ☒ 建物の高さ
- 生垣や樹木で緑を増やすルール
 - ☒ 塀の種類、緑化率
- 地域の資源を活かすルール
 - ☒ 地域の名木や古木の保全



○中区新本牧地区
塀は生垣またはネット等の透視性のあるものとしています。



○栄区庄戸第一地区
隣地境界線から1.5m以上、下がって建てています。

まちにあった
ルールを
決められるのネ!

